

主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部	
	17054	福祉医療費助成事業(心身障がい者)	課名	市民課 医療年金G	
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務科 目	会計	01:一般会計
	基本施策	04:障がい者の自立と社会参加の促進		款	03:民生費
	施策の方向	02:障がい者の福祉サービスの充実		項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目		02:障がい者福祉費	
事業予定期間	H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市福祉医療費の助成に関する条例		

② 目的・概要	対象	身体障害者手帳1~4級保有者、療育手帳A・B1保有者
	目的	心身に障がいを持つ身体障害者手帳1~4級保有者及び療育手帳A・B1保有者の福祉の増進を図るとともに、安心して医療が受けることができるよう医療費の負担を軽減する。
概要	身体障害者3級保有者等までを助成対象とする県制度の医療費助成に加え、市単独事業として、身体障害者手帳4級保有者、療育手帳B1保有者までを対象に医療費助成を行う。 市単独事業による対象者の拡大を維持し、事業を持続的に運営するため、助成制度の見直しを検討する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○医療費の助成 ・受給者数(見込み) <<県制度>> 身障1~3級・療育手帳A:1,065人 <<市制度>> 身障4級等:640人、所得制限超:50人 ○助成制度の見直し検討	○医療費の助成 ・受給者数(見込み) <<県制度>> 身障1~3級・療育手帳A:1,090人 <<市制度>> 身障4級等:645人、所得制限超:50人 ○助成制度の見直し検討	○医療費の助成 ・受給者数(見込み) <<県制度>> 身障1~3級・療育手帳A:1,100人 <<市制度>> 身障4級等:650人、所得制限超:50人 ○助成制度の見直し検討	
	年度実績	心身障がい者の通院・入院に要した医療費の一部を助成することにより、対象者の福祉の増進を図った。 広報掲載:2回(8月1日号・12月1日号) 登録者数:1,753人(県1,100人:市653人) 助成件数:48,161件 (県30,221件:市17,940件) 助成額:179,916,104円 (県113,122,324円:市66,793,780円)	心身障がい者の通院・入院に要した医療費の一部を助成することにより、対象者の福祉の増進を図った。 広報掲載:2回(4月16日号・8月1日号) 登録者数:1,730人(県1,097人:市633人) 助成件数:46,572件 (県29,930件:市16,642件) 助成額:172,416,282円 (県112,199,543円:市60,216,739円)	心身障がい者の通院及び入院に要した医療費の一部を助成することにより、対象者の福祉の増進を図った。また、制度の見直しに必要な条例及び規則の一部改正を行い、事業の持続可能な運営を図った。 登録者数:1,682人(県1,054人:市628人) 助成件数:45,890件(県29,591件:市16,299件) 助成額:172,472,409円 (県111,392,178円:市61,080,231円)	
事業の計画・実績	計画額	事業費	173,200千円	177,000千円	181,000千円
		国庫支出金			
		県支出金	54,800千円	56,000千円	57,000千円
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	184,300千円	177,000千円	181,000千円
		国庫支出金			
		県支出金	58,200千円	56,000千円	57,000千円
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	179,916千円	172,417千円	172,472千円	
	国庫支出金				
	県支出金	56,361千円	55,764千円	55,224千円	
	地方債				
	その他				
人件費	総人件費 ②	2,015千円	2,012千円	2,094千円	
	一般職員	1,570千円	1,568千円	1,581千円	
	所要人員	0.20	0.20	0.20	
	会計年度任用職員等	445千円	444千円	513千円	
	総コスト(①+②)	181,931千円	174,429千円	174,566千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
①	名称	制度周知の回数	計画値	2	2	2
		広報かめやまへの年間掲載回数	実績値	2	2	2
			単位	回	回	回
②	名称	受給者数	計画値	1,755	1,785	1,800
		福祉医療費助成(心身障がい者)の対象となる受給者数	実績値	1,753	1,730	1,682
			単位	人	人	人
③	名称		計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、より厳しい生活環境におかれている障がい者の方に対する市民サービスとの調整を図りつつ、持続可能な制度とするための制度の見直しを検討する必要がある。
改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】
	世帯全員が市民税非課税で減額認定を受けている方については、一般の世帯に比べ既に食事代が減額されている。加えて市から入院時食事療養費の助成も行っていたため、入院する人と在宅で療養する人の食事代の公平性を保つとともに、一定以上の所得がある人(世帯)には、自己負担をしていただくという整理を行い、入院時食事療養費の助成を廃止して、県と同じ基準の所得制限を導入することにより、持続可能な制度とするための改善を行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 心身障がい者の経済的な負担を軽減するため、身体障害者手帳1級から4級保有者及び療育手帳A・B1保有者等が医療機関を受診した際にかかる医療費の自己負担分等を助成した。また、制度全般の周知については、広報かめやまに特集記事を掲載するとともに、年度更新時には医療機関の協力を得てポスターの掲示による周知を行い、新規手帳取得者へは他部署と連携し、手帳の受取時に福祉医療の受付ができるよう関係部署と連携を図った。さらには、後期高齢者医療制度の改正等に併い、福祉医療費の大幅な増加が見込まれることから、制度の見直し(入院時食事療養費の廃止及び所得制限の導入)を実施するため、必要な条例や規則の改正を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 心身障がい者については、医療機関を受診する回数が多いことから、医療費の自己負担分等を助成することにより、疾病の早期発見と治癒を促進するとともに、経済的な負担を軽減し、心身障がい者の保健の向上と福祉の増進を図ることができた。また、他部署や医療機関との連携により市民サービスの向上と対象者の遺漏を防止することができた。さらに、後期高齢者医療制度の改正等に併い、福祉医療費の大幅な増加が見込まれることから、福祉医療費助成制度の一部改正を行い、従前から県制度に上乗せしている市単独事業の一部(身障手帳4級・療育手帳B1等)を引き続き実施するなど、持続可能な医療費助成制度となった。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 令和4年9月診療分から、福祉医療費助成事業(全体)における入院時食事療養費等の助成を廃止するとともに、心身障がい者医療費助成制度における所得制限を導入することとしたが、改正点について市民の人にきめ細かな対応や周知を行う必要がある。また、他市の動向や他の障がい者福祉制度や福祉サービスなどを注視しつつ、市単独事業として実施している身体障害者手帳4級や療育手帳B1保有者への医療費助成制度を今後も持続可能な制度となるよう運用していく必要がある。	次期実施計画への方向性 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 令和4年9月診療分から行う福祉医療費助成制度の改正点について、早い段階から広報かめやま、文字情報、市ホームページ等で周知するとともに、個別通知を送るなどして1人ひとりに対してきめ細かな対応を行う。また、他市の動向や他の障がい者福祉制度や福祉サービスに注視しつつ、市単独事業として実施している身体障害者手帳4級や療育手帳B1保有者への医療費助成制度を今後も持続可能な制度となるよう運用していく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 制度の見直しを行ったことにより、増加する医療費を抑えることができ、市単独事業として実施している身体障害者手帳4級や療育手帳B1保有者への医療費助成制度を継続して実施することが可能となり、心身障がい者医療費助成対象者の経済的な負担の軽減を図るとともに、生活の安定や不安解消に結びつき、自立の支援に寄与することができる。	
対応時期		令和4年9月	

【1次評価者】	市民文化部 市民課 医療年金グループリーダー 福井 雅代
【最終評価者】	市民文化部 市民課長 北川 明美

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B	B	B	A
	成果	A	A	A	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)	181,000 千円
令和2年度からの繰越額	千円
令和3年度の最終予算額	181,000 千円
令和4年度への繰越額	千円